

## 関係団体との意見交換について

- 1 目的  
検討会が、長野県地球温暖化防止条例(仮称)の内容を検討するにあたり、論点を整理するために県民、事業者等と意見交換を行う。
- 2 実施時期及び実施場所  
平成17年 月 日( ) 第 回検討会
- 3 実施方法  
関係団体と検討会の間で条例についての意見を交換する。
- 4 関係団体  
条例に関係する産業、環境、運輸、消費者、エネルギー、経済、教育などの団体や会社など

### その後の予定

- |         |            |
|---------|------------|
| 8月下旬    | 条例骨子       |
| 9月上旬    | 環境審議会へ中間報告 |
| 10月～11月 | 条例要綱検討     |
| 11月～12月 | 条例検討       |